

## 教育研究評議会議事録

平成17年3月7日(月)

16時00分から17時35分まで

事務局第一会議室

### 議事

教育研究評議会議事録(2月9日)の確認

#### 報告事項

- 1 国立大学協会臨時東北地区支部会議について
- 2 国立大学協会総会について
- 3 基本構想委員会について
- 4 教育委員会について
- 5 最上地域への山形大学キャンパス機能誘致構想について
- 6 山形大学監事監査規則の制定について
- 7 山形大学内部監査規則の制定について
- 8 山形大学学長選考学内意向聴取実施細則について
- 9 理事の業務分担について
- 10 個人情報保護法施行に伴う対応について
- 11 事故処理について

#### 協議事項

- 1 山形大学教育委員会規則の一部改正について
- 2 山形大学外国人留学生規則の一部改正について
- 3 山形大学大学院規則の一部改正について
- 4 山形大学学位規則の一部改正について
- 5 山形大学附属図書館規則の一部改正について
- 6 山形大学学内共同教育研究施設等委員会規則の一部改正について
- 7 平成17年度年度計画について
- 8 山形大学附属図書館農学部分館長について
- 9 教育支援プログラム公募への対応について

#### その他

- 1 平成17年度予算配分検討資料について
- 2 その他

## 出席者

議長 仙道富士郎 (学長)  
理事 沼澤 誠 鬼武 一夫 田村 幸男 松井 良業  
評議員 阿子島 功 北川 忠明 北野 通世 (人文学部)  
石島 庸男 那須 稔雄 鈴木 隆 (教育学部)  
加藤 静吾 河村 新蔵 齋藤 和男 (理学部)  
嘉山 孝正 深尾 彰 渡辺 皓 (医学部)  
小山 清人 尾形 健明 飯塚 博 (工学部)  
粕淵 辰昭 我妻 忠雄 中島 勇喜 (農学部)  
早川 正信 (附属図書館)  
山下 英俊 (附属病院)

## 列席者

本木 監事  
総務部長 総務課長 企画課課長 社会連携課長  
人事課課長補佐  
財務部長 財務課長  
学務部長 教務課長 学生サービス課長 入試課長  
施設部長 施設企画課長  
教育学部事務長 理学部事務長 医学部事務部長 工学部事務長  
農学部事務長 附属図書館事務部長

## 評議会議事録の確認

平成17年2月9日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

## 報告事項

### 1 国立大学協会臨時東北地区支部会議について

学長から、去る1月14日に仙台にて開催された本件について、資料1-1に基づき報告があった。

さらに学長から、去る2月23日に福島大学で開催された平成17年度国立大学法人運営費交付金等に関する説明会で配付された資料について、資料1-2に基づき報告があった。

## 2 国立大学協会総会について

学長から、去る3月4日に開催された本件について、資料2に基づき報告があった。

関連して、大学入試センター試験で実施予定のリスニングテストについて、実施上の問題点が指摘されているのではないかととの質問があり、学長から、大学入試センター長の話では、実施に当たっては、遺漏の無いようにしているとのことであった旨発言があった。

また、平成20年度以降の入試改革案を検討するため、国大協によって複数大学での合格等など入学試験の自由化も含めた分離分割方式等に関するアンケートが3月中に実施される旨の報告について、複数大学で合格となれば本学にとって大変厳しい状況となるので、反対して欲しい旨の意見があり、これに対して学長から、同意見であり、アンケートにはこのように回答する旨発言があった。

## 3 基本構想委員会について

学長から、本日開催された本件について、本学の適正な人事計画の在り方を含めた中・長期の将来計画等を検討するための委員会として、将来計画専門委員会を設置することが了承された旨報告の後、また、委員の構成及び人選については、学長に一任することが了承された旨併せて報告があった。

## 4 教育委員会について

鬼武副学長から、去る3月2日に開催された本件について、次のような報告があった。

- ・ 高等学校教育との円滑な接続のための課題について、法人化等に伴う状況の変化や新学習指導要領への対応を図るため、教養教育全体の見直しを行う新たな作業部会を設置すること及び教養セミナーの充実に向けた具体案の検討についても、同作業部会で行うことが了承された。
- ・ 平成17年度年度計画(案)については、原案どおり了承された。
- ・ シラバスデータベースシステムをも一元的に管理する、学務情報システム管理委員会を設置することが了承され、現行のシラバスデータベースシステム管理委員会を廃止することとなった。
- ・ 山形大学教育委員会規則の一部改正及び山形大学外国人留学生規則の一部改正について、了承された。

5 最上地域への山形大学キャンパス機能誘致構想について

学長から、本件について、資料3に基づき、今後の運営体制を中心に説明の後、来る3月22日に連携協力に関する包括協定の調印を行う旨報告があった。

次いで学長から、本学としては、本件にかかる責任者としてキャンパス長(仮称)を置き、具体的な事業計画は、本学の運営委員と高等教育研究企画センターが中心となって、本学と最上地域8市町村双方のコーディネートを行い、地域貢献をテーマに実現可能なものから検討を進めることとしたい旨発言があった。

また、学長から、本件の実施にあたっては、各学部の特段の協力方について依頼があった。

6 山形大学監事監査規則の制定について

学長から、本件について関係規則を整備する必要があり、すでに役員会及び学部長会議で了承を得ているもので、今後は経営協議会の了承を得て制定することになる旨報告があった。

次いで総務課長から、資料4に基づき説明があった。

なお、平成16年4月1日に遡って適用することについて意見があり、4月1日以降行った監査については、本規則に基づき行ったものと見なす旨を附則に記載することとなった。

7 山形大学内部監査規則の制定について

学長から、昨年12月の本会議において説明した監査室の設置に向けた準備が整ったことにより、このたび役員会及び学部長会議で了承を得ている旨及び今後は経営協議会の了承を得て制定することになる旨発言があった。

次いで総務課長から、資料5に基づき説明があった。

8 山形大学学長選考学内意向聴取実施細則について

学長から、本件は持ち回り学長選考会議により審議されているもので、選考会議委員から出された「投票入場券の交付についての規定があった方がよい。」との意見を受け、今後、学長選考会議で審議する予定である旨発言があった

9 理事の業務分担について

学長から、17年度から附属学校園が大学に帰属することや教員養成を新たな全学組織で運営することに伴い、理事の業務分担に新たに「教員養成」を加え、沼澤副学長の担当とすることを役員会において決定した旨報告があった。

なお、学長から、新たに設置される関係委員会等への学部からの委員の選出については、後日文書にて依頼する旨付言があった。

10 個人情報保護法施行に伴う対応について

田村理事から、本件について資料8に基づき説明の後、本学の関係規則にかかる原案はできている旨及び具体的な事例等の説明も作成し、配付したいと考えている旨説明があった。

11 事故処理について

沼澤副学長から、去る2月7日に行われた紫苑寮への警察官の立入りについて及び去る2月14日に行われた清明寮への警察官の立入りについて、資料9に基づき報告があった。

協議事項

1 山形大学教育委員会規則の一部改正について

学長から、本件については、教育委員会の委員に学術情報基盤センター長を加えること及びシラバスデータベースシステム管理委員会を変更するための規則改正である旨発言の後、総務課長から資料10に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

2 山形大学外国人留学生規則の一部改正について

学長から、本件については、外国人留学生の収容定員上の取り扱いについて、柔軟に取り扱うため、教育委員会で審議し、改正案を取りまとめた旨発言の後、総務課長から資料11に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

3 山形大学大学院規則の一部改正について

学長から、本件については、ものづくり技術経営学専攻の設置に伴う関係規則の改正である旨発言の後、総務課長から資料12に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

4 山形大学学位規則の一部改正について

学長から、本件については、今回改めて提案することとなった学位記の電子筆耕への変更と地域教育文化学部及びものづくり技術経営学専攻の設置に伴う規則

の改正である旨発言の後、総務課長から資料13-1、13-2に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

なお、学長から、学位記の英文表記の取扱いについては、学位記は日本語による表記が原本で、英文はあくまでも複本であるため、規則で定めることが必要になるのは、日本語表記に関する部分であり、英文は定める必要がない旨説明があった。

5 山形大学附属図書館規則の一部改正について

学長から、本件については、附属図書館長及び分館長選考規則の制定に伴う改正である旨発言の後、総務課長から資料14に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

6 山形大学学内共同教育研究施設等委員会規則の一部改正について

学長から、本件については、教職研究総合センターの設置に伴う改正である旨発言の後、総務課長から資料15に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

7 平成17年度年度計画について

学長から、本件については、各部局等から提出された計画案を基に、目標評価専門委員会各評価部会において点検・精査の上取りまとめたものであること及び計画の修正等に当たっては、当該部局とその都度調整した上で行われたこと並びに本件は、目標評価専門委員会や基本構想委員会において審議され了承を得ている旨発言があり、資料の説明は省略することとなった。

次いで学長から、本件について提案があり、原案どおり了承された。

また、学長から、本件については今月開催の経営協議会の了承を得た上で、3月31日までに文部科学大臣に届け出ることになるが、それまでの間、計画案の全体的な確認作業を行う旨発言があり、確認の際の軽微な文言等の修正については、学長に一任された。

8 山形大学附属図書館農学部分館長について

学長から、本件について、農学部長から推薦があったことにより、本学附属図書館長及び分館長選考規則第7条に基づき、本会議の意見を聴くものである旨説明の後、農学部長から、貫名学附属図書館農学部分館長候補者の推薦理由の説明があった。

次いで学長から、貫名学教授を農学部分館長としたい旨本会議への意見聴取があり、特段の意見はなかった。

#### 9 教育支援プログラム公募への対応について

(大学教育改革支援プログラム)

学長から、本件にかかる基本的な取り扱いについて資料18に基づき提案があり、了承された。

なお、学長から、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムについては医学部及び附属病院が、大学・大学院における教員養成推進プログラムについては地域教育文化学部が取りまとめることになる旨発言があった。

また、学長から、審査委員会を構成する学長が指名する職員の人選については、学長に一任願いたい旨提案があり、了承された。

#### その他

##### 1 平成17年度予算配分検討資料について

松井副学長から、平成17年度予算は編成中であるが、かなり厳しい状況であることを理解願いたい旨、資料19に基づき説明があった。

##### 2 部局長の任期満了について

学長から、3月31日で任期満了になる粕淵農学部長及び早川附属図書館長に対し、謝意があった。

##### 3 課長の退職等について

田村副学長から、3月31日限りで定年退職になる課長について紹介があった。

##### 4 次回開催日について

次回は、平成17年4月13日(水)に開催することになった。

#### 配付資料

資料1-1 社団法人国立大学協会臨時東北地区支部会議資料

-2 平成17年度国立大学法人運営費交付金等に関する説明会資料

資料2 社団法人国立大学協会第3回通常総会資料

- 資料3 最上地域への山形大学キャンパス機能誘致構想について
- 資料4 国立大学法人山形大学監事監査規則(案)
- 資料5 国立大学法人山形大学内部監査規則(案)
- 資料6 山形大学学長選考学内意向聴取実施細則(案)
- 資料7 理事の業務分担
- 資料8 個人情報保護法施行に伴う対応
- 資料9 -1 事故処理報告書(2/7)
- 2 事故処理報告書(2/14)
- 資料10 山形大学教育委員会規則の一部改正について
- 資料11 山形大学外国人留学生規則の一部改正について
- 資料12 山形大学大学院規則現行・改正対照表
- 資料13-1 山形大学学位規則の一部改正について
- 資料13-2 //
- 資料14 山形大学附属図書館規則の一部改正について
- 資料15 山形大学学内共同教育研究施設等委員会規則の一部改正について
- 資料16 平成17年度国立大学法人山形大学年度計画
- 資料17 山形大学附属図書館農学部分館長について
- 資料18 教育支援プログラム公募への対応について(案)
- 資料19 平成17年度予算配分検討資料